



市役所からの お知らせ

*市の事業について、詳しくは各課へお問い合わせいただくか、秋田市ホームページをご覧ください。http://www.city.akita.akita.jp/

●文中「SC」はサービスセンターの略です。

1月21日、秋田市とファーストメディア(株)(東京都が、「避難所等情報提供に関する協定」を締結しました。
協定では、市が保有する市内の避難所などの情報をファーストメディア(株)に提供し、この情報を、同社が運営するスマートフォンやタブレット端末向け配信サービス「無料アプリ『全国避難所ガイド』」上に掲載することなどを定めています。防災安全対策課



ファーストメディア(株)の山崎佳一社長(左)と穂積市長(1月21日の協定締結式で)

☎(866)2021

万全ですか 災害への備え

避難所情報をスマホのアプリでより早く



「全国避難所ガイド」アプリを使うと、現地周辺の避難所検索や避難所への行き方などが、より簡単に確認できるようになります。アプリのダウンロードは、上のQRコードか左記ホームページからどうぞ。
http://www.hinanjo.jp

*アプリの使用は無料ですが、アプリのダウンロードや情報受信時などの通信費は、登録者の負担になります。

聴覚や言語に障がいのあるかたへ

4月開始「Web119」緊急通報システム説明会

「Web119」は、携帯電話のインターネット接続機能を利用し、簡単な操作で119番通報ができるサービスです。
4月1日からのサービス開始にあたり、聴覚や言語に障がいのあるかたを対象に、システムの内容や登録方法の事前説明会を開催します。携帯電話、スマートフォンを持って、直接会場へお越しください。

なお、18歳未満のかたがシステムに登録する場合は、保護者の申請が必要です。

引越など出る粗大ごみ(二辺の長さが50cmを超えるものは、粗大ごみ専用受付による戸別

粗大ごみの収集は専用 ☎(866)2002

問い合わせ 防災安全対策課 ☎(866)2021

秋田県警ホームページ http://www.police.pref.akita.jp/ kenkei/index.html

秋田県防災ポータルサイト http://www.bousai-akita.jp/

事前に最寄りの警察署へ登山届を出しましょう

遭難した登山者の早期把握・安否確認を円滑に行うため、登山する際は事前に最寄りの警察署などへ登山届を提出してください。

問い合わせ 消防本部指令課 ☎(823)4265 FAX(823)7214

事前説明会 2月28日(日)午前10時～正午、土崎消防署2階講堂で

申請期限 3月11日(金) 問い合わせ 文化振興室 ☎(866)2246

おもな助成対象事業
・芸術・学術に関する公演や講演会
・広く市民が活用できる、秋田市に関する研究成果などの刊行
・国民文化祭の成果の継承を目的とした事業

平成28年度に市民が自主的に行う文化事業に対して助成します。個人・団体は問いません。詳しくは、文化振興室へお問い合わせください。申請書は、市ホームページからも入手できます。

芸術・学術などの文化事業に助成します

問い合わせ 環境都市推進課 ☎(863)6632

①事前に粗大ごみの品目と大きさを確認し右記へ電話すると、手数料と収集日をお知らせします
②お近くの証紙販売所から手数料分の証紙を購入し、粗大ごみに貼ります
③収集日の朝9時まで、玄関先など指定された場所に出してください

収集に依頼してください。 ☎(839)2002(平日午前9時～午後4時)
粗大ごみの出し方
◆事前に粗大ごみの品目と大きさを確認し右記へ電話すると、手数料と収集日をお知らせします
①事前に粗大ごみの品目と大きさを確認し右記へ電話すると、手数料と収集日をお知らせします
②お近くの証紙販売所から手数料分の証紙を購入し、粗大ごみに貼ります
③収集日の朝9時まで、玄関先など指定された場所に出してください

マイナンバー

配達できずに返戻された 通知カードの受け取りはお早めに



配達できなかった通知カード(マイナンバーが記載)を再発送していますが、それでも受け取られなかった場合、3月末まで市民課で保管します。まだ届いていないかたは、お問い合わせください。

3月末の保管期限が過ぎたカードは廃棄します。廃棄後に通知カードが必要となった場合は、再発行手数料(500円)がかかりますので、ご注意ください。

■申請されたかたへ個人番号カードを交付します

マイナンバーの個人番号カードの交付通知書(はがき)が届いたかたは、通知書に記載されている交付場所へ必要書類をお持ちになって、カードを受け取りに来てください。

カードを交付する窓口の受付時間(祝日、第三土曜日と翌日曜日を除く) **平日**▶午前8時30分～午後6時30分(駅東SCは午前9時～) **土・日曜**▶午前8時30分～午後4時30分(駅東SCは午前9時～)

*平日午後5時15分以降と土・日曜(駅東SCを除く)は、個人番号カード交付以外の事務は行っていませんのでご注意ください。

問い合わせ

通知カード・個人番号カードについては市民課 ☎(866)2018、マイナンバー制度については番号制度導入推進室 ☎(866)6653

パブリックコメント ご意見を募集します

市の国際関連施策の指針を定めた「秋田市国際交流マスタープラン2016(素案)」(4月スタート)に對するご意見をお寄せください。ご意見は、個人情報を除き、原則、市ホームページで公表します。
資料閲覧と意見募集期限▶2月29日(月)まで
資料閲覧場所▶企画調整課(市役所

2階、同課ホームページでも)、資料閲覧コーナー(市役所1階)、各市民SC、アルヴェ駅東SC
意見の提出方法▶資料閲覧場所にある用紙に意見と住所、氏名、電話番号を書いて、回収箱に投函してください。郵送、FAX、Eメールでも提出できます。
〒010-8560
秋田市役所企画調整課
FAX(866)2278
Eメール ro-phn@city.akita.akita.jp
●問い合わせ
企画調整課 ☎(866)2033

児童厚生員を 募集します



市内の児童館などで、子どもたちの活動をお手伝いしてくれる児童厚生員(非常勤嘱託職員)を募集します。面接試験は3月7日(月)。勤務条件など詳しくは、子ども育成課へお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。
応募資格▶保育士または教員免許があるかた
勤務時間▶月曜から土曜まで、1日4時間半または5時間
雇用期間▶4月1日(金)～来年3月31日(金)(更新あり)
申し込み▶履歴書と資格証明書の写しを、3月3日(木)(必着)まで子ども育成課へ。郵送も可。
〒010-8560 秋田市役所子ども育成課 ☎(826)9048

児童手当などの書類を 送る封筒の広告を募集

平成28年度の児童手当と子ども福祉医療関係の書類を送る封筒に掲載する、広告の入札参加者それぞれ募集します。

入札参加の条件や広告の制限は、子ども総務課(市役所3階)へお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

①児童手当用封筒

印刷物の種類と作成枚数▶現況届送付用封筒2万2千枚/認定通知書等送付用封筒2万枚

広告サイズ▶70ミ×170ミ以内

②子ども福祉医療用封筒

印刷物の種類と作成枚数▶福祉医療費受給者証更新申請書送付用封筒2万枚/福祉医療費受給者証送付用封筒の年次更新時用が1万8千枚、月次更新時用が2千枚

広告サイズ▶78ミ×170ミ以内

■入札 参加希望のかたは、子ども総務課または市ホームページから申込書を入力し、2月19日(金)から3月11日(金)まで、必要書類を添えて同課へお申し込みください。
日時▶3月17日(木) ①は午前10時～、②は午前10時30分～

会場▶市役所職員研修棟2階

●問い合わせ 子ども総務課

- ①は ☎(866)2072
- ②は ☎(866)8846

2月20日(土)・21日(日)、 国保税の休日窓口を開設

国民健康保険税の休日納付・納税相談窓口を、2月20日(土)・21日(日)、午前8時30分～午後5時15分、国保年金課(議場棟1階)に開設します。ご利用ください。

●問い合わせ 国保年金課収納推進室 ☎(866)2189